

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和 8 年 7 月 1 0 日

福島県相双地方振興局

委託業務名	相双地方観光ガイドブック制作業務
質 問 事 項	
6 委託業務にかかる提案内容 (2) ガイドブック制作コンテンツの WEB 媒体への流用・編集 《提案事項》ア Web 媒体への流用・編集とありますが、現在運営しているホームページや SNS を教えてください。 また、Web 媒体等と連動した企画を提案するとありますが、既存の媒体との企画でしょうか。 予算内であれば新たに媒体を立ち上げてよろしかったでしょうか。	
回 答 事 項	
現在当局で運営しているホームページは以下の URL のとおりです。 https://sou-sou-fukushima.jp/ なお、上記ホームページフッタ内に SNS（X、Facebook、Instagram）へのリンクがありますので参考にしてください。 また、御質問の「既存の媒体」とは上記に挙げた媒体を指します。こちらに本業務で制作したコンテンツを掲載するに当たり、必要な画像及び掲載文の編集作業、著作権処理を本業務内で行っていただきます。 お見込みのとおり、新規で媒体を立ち上げることとして御提案いただいても差し支えありません。	

様式 1－5（募集要領等に関する回答書）

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和 8 年 7 月 1 0 日

福島県相双地方振興局

委託業務名	相双地方観光ガイドブック制作業務
質 問 事 項	
6 委託業務にかかる提案内容 (1)ガイドブックの編集・制作 《提案事項》イ 「福島県外からの移住者の視点」を入れたコーナーについて 移住者の紹介をする際、相双地方振興局様の方で把握されている「移住者候補」を挙げてもらうことは可能でしょうか	
回 答 事 項	
具体的な候補者につきましては、御提案いただいた候補に加えて、契約締結前の仕様書協議の段階でお示しする予定です。 なお、当コーナーについての取材費用についても、委託費用に全て含んで御提案ください。	

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和 8 年 7 月 1 0 日

福島県相双地方振興局

委託業務名	相双地方観光ガイドブック制作業務
質 問 事 項	
仕様書」（案） 6（1）《提案事項》イ 提案事項に「福島県外からの移住者の視点」を入れたコーナー案を提案することとありますが、移住者のピックアップや取材撮影は受託業務が手配するのでしょうか。	
回 答 事 項	
お見込みのとおりです。 ただし、具体的な候補者につきましては、御提案いただいた候補者に加えて、契約締結前の仕様書協議の段階でお示しする予定です。 なお、当コーナーについての取材費用についても、委託費用に全て含んで御提案ください。現時点で取材者への謝礼は想定しておりませんが、候補者の提案において必要となる場合は、費用に含んで積算してください。	

様式 1－5（募集要領等に関する回答書）

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和 8 年 7 月 1 0 日

福島県相双地方振興局

委託業務名	相双地方観光ガイドブック制作業務
質 問 事 項	
仕様書（案） 6・(1) ・「構成要素、掲載する観光施設・イベント・物産件数は現行版と同一とするのを基本とする」とありますが、イノベーションコースト構想や J ヴィレッジも必須要素の認識でよろしいでしょうか。	
回 答 事 項	
仕様書案に記載のとおり、「基本とする」ので、自由に提案いただいて差し支えありません。 御質問の「イノベーションコースト構想」や「J ヴィレッジ」につきましては、現時点で個別の掲載判断は致しません。御提案をいただいた後、契約締結前の仕様書協議の段階でお示しする予定です。 繰り返しになりますが、「必須要素」ではございませんので、ページネーション、全体の紙幅（A4 判で 36 ページを基本）を考慮して自由に御提案ください。	

様式 1 - 5 (募集要領等に関する回答書)

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和 8 年 7 月 1 0 日

福島県相双地方振興局

委託業務名	相双地方観光ガイドブック制作業務
質 問 事 項	
仕様書 (案) 6 - (1) 「契約締結後、甲に著作権を譲渡することを前提に、乙が保有する写真素材、イラスト素材を使用して提案することを歓迎します。」とありますが、前回使用の写真素材などを含む原稿は支給いただける認識でよろしいでしょうか。	
回 答 事 項	
お見込みのとおりです。 ただし、相双地方の復興の進捗に伴い、新規開設、施設によってはリニューアル等が行われている場合があります。その場合は再取材となりますのでお含みおきの上、再取材が必要と想定できる物件については、委託費用に全て含んで御提案ください。	

様式 1－5（募集要領等に関する回答書）

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和 8 年 7 月 1 0 日

福島県相双地方振興局

委託業務名	相双地方観光ガイドブック制作業務
質 問 事 項	
仕様書（案） 6－(1) 「構成要素、掲載する観光施設、イベント、物産件数は現行版と同一とするのを基本とする」とありますが、受託後、写真や文字原稿は既存のデータを頂けるという認識でよろしかったでしょうか。 それとも別途取材撮影も込みでの金額になりますでしょうか。 新たに取材撮影が発生する場合、関連自治体様や観光協会様に素材提供を依頼するのは可能でしょうか。（天候や季節、スケジュールの都合上）	
回 答 事 項	
お見込みのとおりです。 ただし、相双地方の復興の進捗に伴い、新規開設、施設によってはリニューアル等が行われている場合があります。その場合は再取材となりますのでお含みおきの上、再取材が必要と想定できる物件については、委託費用に含んで御提案ください。 なお、季節感が必要な写真素材につきましても、お見込みのとおりです。当局から関連自治体様や観光協会様へ素材提供依頼をさせていただくことも可能です。	